

(仮称) 北烏山七丁目緑地づくりニュース 第1号



世田谷区みどり3 3 推進担当部 みどり政策課
令和5年10月発行

北烏山七丁目12(一部)・14番には、大規模な樹林地が残されています。みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が複数年かけて土地の取得を進めており、今後、区立緑地として整備していく予定です。

このたび、緑地の計画づくりに先立ち、以下のとおり、現地開放イベントを開催いたします。

また、土地取得から整備時期などについては、裏面の「今後のスケジュール(予定)」をご覧ください。

(仮称) 北烏山七丁目緑地 秋の現地開放イベントを実施します！

(仮称) 北烏山七丁目緑地予定地で、緑地内に生息する植物・動物の調査結果を、パネル展示にて紹介するとともに、貸出し椅子を使って憩いながら緑地の自然を味わうなど、各種イベントを開催します。ぜひお気軽にお越しください。

日時

令和5年**11月11日(土)**、**15日(水)** 午前10時～午後3時

※お申込みは不要ですので、上記開催時間内のお好きな時間にお越しください。

※雨天の場合は、11日(土)は12日(日)、15日(水)は22日(水)に順延します。

※順延は、前日17時までに区HPでお知らせします。HPのアドレスはチラシ下部に記載しています。

内容

- ① 緑地に生息する植物・動物を知ろう (生物調査結果のパネル展示)
- ② 貸出椅子を使って、憩いながら緑地の自然を感じよう
- ③ 気に入った場所を絵に描こう
- ④ アンケート 等



会場

(仮称) 北烏山七丁目緑地
住所：世田谷区北烏山七丁目
12番(一部)・14番



※ 専用駐車場はございません。徒歩、自転車又はバスでお越しください。

※ 順延のお知らせや、事業の詳細については、世田谷区ホームページにて掲載しています。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/012/002/d00199165.html>

ホーム > 目次から探す > 住まい・街づくり・環境 > 公園・緑道 > 公園づくり > 仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地について

仮称世田谷区立北烏山七丁目
緑地の区ホームページはこちら▶



今後のスケジュール（予定）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度以降
<p>【用地の取得】（令和4年度から継続） 世田谷区土地開発公社※（以下、公社）が複数年かけて土地を取得し、その後区が公社から複数年かけて順次取得します。 ※：区の外郭団体で、区に先行して土地を取得し、区の財政負担の平準化を図ります。</p>					<p>【緑地整備】</p> 
<p>【緑地整備の方針策定】 緑地整備の基本的な考え方をとりまとめます。</p>	<p>【緑地の計画づくり】 地域の皆様のご意見を伺いながら、計画づくりを進めます。</p>				
<p>【区道整備】（調整中） 準備工事※、設計、道路工事</p>					
<p>※【令和5年度 準備工事】 緑地及び道路の整備に先立ち、烏山通り沿いのブロック塀を撤去し、仮設の柵を設置予定です。</p>  <p>【撤去するブロック塀】</p>					

※ スケジュールは現時点での予定であるため、今後変更となる場合があります。
整備までに長い期間を要しますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。今後、随時地域のみなさまにお知らせしてまいります。



お問い合わせ先

緑地の計画について

世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課 みどり保全・創出担当 臼井・酒井
電話：03-6432-7903
FAX：03-6432-7989



世田谷みどり33

区道の計画について

世田谷区烏山総合支所街づくり課 街づくり担当 天野・高橋
電話：03-3326-9618
FAX：03-3326-6159

